

一、石 造 物

竹野町の石造物

石造物の調査・研究の意義

石造物というのは、たとえば、道ばたに立つ石の地蔵や、寺の古い石塔、神社の鳥居・石灯籠・狛犬など、野ざらしの、石でできた造形美術のことなのである。これらの石造物は、ただ単に造られているのではない。すべての物は必要があつて存在するよう

に、石造物も何らかの目的のために作られている。

竹野町には、町内の全域に石造物が認められる。これら石造物の一つひとつ写真を撮り、寸法を測り、文字があれば解説し、造られた時代の推定をして、関連する文献・伝承を参考に調査・研究を進めれば石造物から見た竹野町の歴史をかいま見ることができるものと思う。本編の目的もそこにある。

いることはまれで、そのわずかに残った文献も権力者側から書かれたものばかりであり、しかも一般の人には容易に見ることができず、博物館などの収蔵

庫の中に大事に保管されたりしている。

その反面、石造物はどこにでもあり、だれにでも自由に見ることができる。その上、石造物は私たちが今でも石の地蔵さまにお供え物をするように、生きた信仰をもつた庶民の遺物である。その石造物を調べることにより、文献では見ることのできなかつた歴史の一面が見えてくるし、先人たちの生きた声も聞けるものと思う。

石造物の種目

それでは、石造物にはどのような種目があるのであろうか。先ず、石造物の全体を大きく分けると、次の三つに分類される。(1)信仰とそれに付随する遺物(寺院の石塔、神社の灯籠など) (2)建築とそれに付随する遺物(石壇・石橋など) (3)生活用具遺物(臼など)

この三類の中でも、現在、種目として分類されているのは次の二六種目である。

- 1、層塔
- 2、宝塔
- 3、多宝塔
- 4、五輪塔
- 5、五輪卒都婆
- 6、一石五輪塔
- 7、宝篋印塔
- 8、板碑
- 9、笠塔婆
- 10、無縫塔
- 11、石幢
- 12、石碑
- 13、石仏
- 14、石室
- 15、台座
- 16、石燈籠
- 17、石鳥居
- 18、狛犬
- 19、水船(手水鉢)
- 20、石壇
- 21、石造露盤
- 22、石燈籠
- 23、仏足石
- 24、
- 25、石階
- 26、その他
- 27、護摩炉
- 28、石臼

その大半は寺院・神社に見られる石造物であり、信仰上の遺物である。の中には特殊な種目もあり、竹野町内では全種目を見出せなかつた。しかし、これまで知られてなかつた新資料を発見することができた。
以下、具体的に町内の石造物についてみてみたい。

中世石造物

竹野町内で見出された慶長末年(一六一四)以前の中世の石造物は、五輪塔・一石五輪塔・宝篋印塔・板碑・石幢の五種目である。これらは石塔としても分類される。中でも、五輪塔・宝篋印塔の残欠品は町内の各所で見ることができた。そのほとんどは室町時代のものである。特に集中して石造物が遺存しているのは、轟の蓮華寺と、羽入の荆木山觀音寺である。しかも、この二カ寺からは鎌倉時代・南北朝時代の遺品を発見することができた。両寺院と

も、竹野町内では古くからの信仰の中心であったことがうかがわれる。そのように、中世石造物の多くを見出しながらも、銘文が検出できたのは六基にすぎなかつた。しかしながら、そのほとんどは新資料であり、在銘品の報告例の少ない但馬地方の中世石造物の研究にとつて貴重な発見になつた。

以下、在銘品を中心として種目別にみてみたい。

五輪塔

五輪塔とは、方形の地輪・球形の水輪・三角の火輪・半球形の風輪・団形の空輪の五つの部分より成る（図70参照）。五輪塔は、我が国では最も多く造られた石塔である。古くは平安時代後期からの遺品が知られているが、全国的にみると南北朝時代以前のものは少なく、古遺品として貴重である。但馬地方においても、中世にさかのぼる五輪塔の報告は数

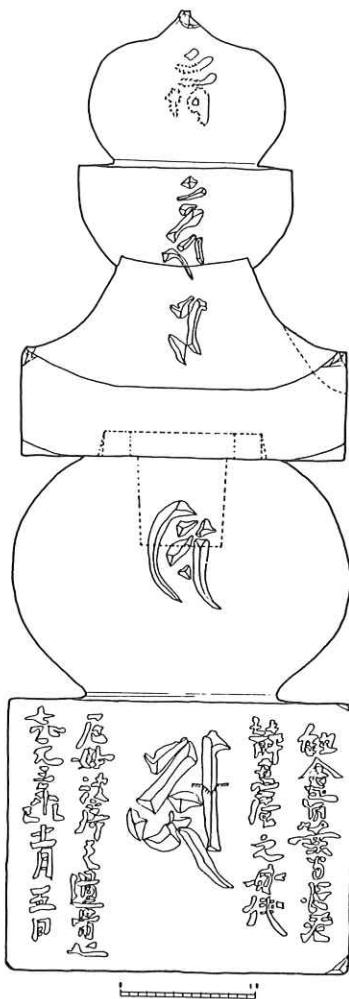


図70 五輪塔の一遺例
(高野山奥院・嘉元3年銘)

例で、鎌倉時代のものについての報告はない。竹野町でも、これまで五輪塔についての報告は全く無かつたが、この度の調査で三基の在銘品と、鎌倉時代のものと推定される一基が見出された。

(一)蓮華寺鎌倉期五輪塔（残欠）

蓮華寺奥院大師堂の前には青葉城落城の戦死者のものと伝えている中世の石塔が数十基遺存する。町内では最も石造物が集中している所である。その中から、鎌倉時代の遺品と推定される五輪塔の地輪が発見された。地輪の石材は軟質の黄淡色系の砂岩で、法量は高さ二四・二七^{センチ}、上端幅三一・〇^{センチ}、下端幅三六・〇^{センチ}、奥行三〇・〇^{センチ}。下端の幅が上端の幅より大きい、裾広がりの形態をしている(写317図71参照)。地輪は一面を残して他の三面は欠損が甚だしい。銘文は無いが、地輪の底部にはノミの跡が認められた。この地輪が、鎌倉時代のものと推定されるのは、裾広がりの形態をしているからであ



写317 蓮華寺鎌倉期五輪塔地輪

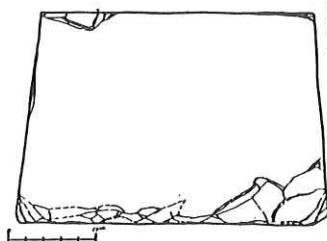


図71 蓮華寺鎌倉期五輪塔地輪実測図

る。裾広がりのある五輪塔は古遺品の中に多く認められる形態である。また、この地輪には全体に重厚さがあり、後世に造られたものとは考えられない。

五輪塔には、各輪に梵字（^{ぼんじ}インド古代の言語を記すために用いた文字。仏教文化財には仏・菩薩をあらわすものとしてよく記されている）を刻しているのが普遍的であるが、この地輪は素面のままである。五輪塔の梵字の中には刻せず、墨や朱で書いた（墨書・朱書）ものも発見されており、蓮華寺の鎌倉時代の五輪塔地輪も元は墨書き（あるいは朱書）した梵字を配していたのかもしれない。このことは、銘文についても同様で、墨書・朱書されたものが年月を経るに従つて消えたとも考えられる。

竹野町内では明らかに鎌倉時代と推定できる五輪塔は他には無く、残欠品ではあるが貴重な遺品である。但馬地方全体からみても、近年私が養父郡養父町において発見した二基の鎌倉時代五輪塔の他は知

見ない。

鎌倉時代の五輪塔が何のために蓮華寺に造られたのか銘文が無いので明らかにできないが、近くに大師堂があり、その関係の遺物かまたは、僧侶の供養塔、物墓（昔の共同墓地）の總供養塔として造立されたものであろうか。なお、この地輪には水輪を受けるための枘孔（枘とは二つの石材を接合する時に一方の材につける突起のこと）で、他方の材に突起を受けるための孔をうがつ。枘孔とはその孔のこと）が認められない。五輪塔には枘が無く積み上げる構造のものも古遺品には存在するが、多くは見事な枘を持っています。そのことから、この鎌倉時代の石造物は形態から五輪塔の地輪と推定されるものの、宝塔の基礎である可能性も若干であるが残している。

(二) 少林寺長禄三年銘五輪塔（残欠）

草飼の少林寺墓地にも中世の石造物が十数基遺存する。その中の五輪塔地輪の一基から、

「長禄三年」三月「刻」ノ「十一月十六日」

とある陰刻銘文（銘文を、材料の表面より落ちこんで刻するもの）が発見された。室町時代の長禄三年（一四五九）十一月十六日に造られた五輪塔の残欠品であることが明らかとなつた。草飼周辺の有力者のものか、僧侶のものであろう。石材は石英粗面岩である。地輪の法量は高さ二四・八センチ、上端幅二五・五センチ、下端幅二四・六センチ、奥行二五・〇センチ、深さ一・四センチの枘孔をうがつている（写318図72図73参照）。先に紹介した鎌倉時代の五輪塔と違つてこの室町時代の五輪塔地輪は上端幅が下端幅よりも大きい裾すぼまりをしている。

その形態上注意されるのは、地輪の上端中央の水輪を受ける枘近くが少し盛り上がつている点である。これは竹野町内全域の室町時代と推定される五輪塔の地輪の全てにも共通する形態である。但馬地方の



図72 少林寺長禄3年
銘五輪塔実測図



図73 少林寺長禄3年
銘五輪塔拓影



写318 少林寺長禄3年銘五輪塔地輪

五輪塔についても、すべてを実見したわけではないが、同地方の各所の室町時代のものと思われる五輪塔にも認められた形態である。但馬地方の室町時代の五輪塔地輪は枘孔のあるものと、枘孔の無いものの二類があるが、上端中央部分の盛り上がりは、その二類共に共通する形態である。その代表的な例は県指定文化財にもなっている香住町訓谷の文安元年（一四四四）銘五輪塔である。総高は一九六・四センチメートルと大型のものであるが、石材は石英粗面岩製で、地輪上端は中央部において盛り上がりつており、少林寺の長禄三年銘五輪塔と同じであり、同一のタイプの五輪塔といえる（写319参照）。私は以上のことから、地輪上端中央部分が盛り上った室町時代の五輪塔を“但馬式五輪塔”（仮称）と呼び、同地方の特殊な形態をする五輪塔として分類したい。

この但馬式五輪塔は誰が作ったのであらうか。その手掛かりも香住町訓谷の文安元年銘五輪塔にみる

少林寺長禄三年銘五輪塔は、同寺が禪宗寺院として創建された明応元年（一四九二）より以前の遺物であり注意される。同五輪塔の梵字の配置や、その



写319 香住町訓谷の文安元年
銘五輪塔

他の石造物から、少林寺は元は真言宗系の寺院ではなかつたかと推定する。

(三)蓮華寺文正元年銘五輪塔（残欠）

蓮華寺奥院の中世石塔群のことは先に記したが、そのほとんどは室町時代のものと推定される。その中の五輪塔地輪の一つから、「文正元年」「徳芳珍誉大姉」「ゑ」「丙戌七月三日」とある陰刻銘文が検出された。室町時代の文正元年（一四六六）七月三日に（石塔の紀年は造立時と被供養者〈供養される者〉の歿年時を表すものとの二類に分けられる）、徳芳珍誉大姉のために作られた五輪塔で轟周辺の有力者であろう。他の三面にもゑ・ゑ・ゑを陰刻する。

この五輪塔地輪の石材は石英粗面岩である。法量は高さ二三・一メートル、上端幅二八・八メートル、下端幅二八・〇メートル、奥行二九・〇メートル、上端の中央には水輪を受けるための径六・〇メートル、深さ二・四メートルの枘孔をうがつている（写320図74参照）。この五輪

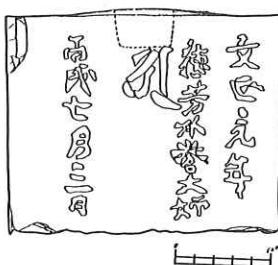


図74 蓮華寺文正元年
銘五輪塔実測図



写320 蓮華寺文正元年銘五輪塔地輪

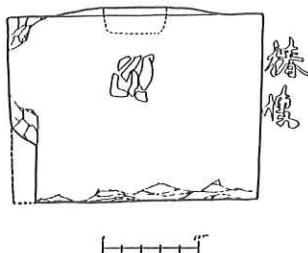
塔地輪も上端中央部の枘近くが盛り上つており、但馬式五輪塔といえる。この文正元年銘五輪塔地輪も、前掲の長禄三年銘五輪塔地輪と同じく裾すぼまりをしている。この裾すぼまりの形も、但馬地方の室町時代の五輪塔にみられるものである。竹野町内の中世の五輪塔で、紀年を有するものは、長禄三年銘のものと、この文正元年のものの二基だけである。

(四)蓮華寺椿搜銘五輪塔（残欠）

これも、蓮華寺中世石塔群の中から発見したものである。五輪塔地輪の中の一つから、向かって右側面の上部に、「椿搜」とある陰刻銘文が検出された。椿搜とは法名（戒名）で、被供養者のものと思われる。五輪塔の銘文は地輪の正面に刻するのが普遍的であるが、このように側面に刻する場合も時々見られる。地輪の正面には梵字の牟が陰刻されている。地輪の法量は高さ二〇・〇メートル、上端幅二六・三センチ、下端幅二五・一メートル、奥行二五・九センチ、上端

の中央には水輪を受けるための径六・七センチ、深さ二・六センチの枘孔をうがつている（写321図75参照）。この五輪塔地輪も裾すぼまりの但馬式五輪塔であり、造られた年は明らかでないものの、室町時代のものと推定される。

この五輪塔は法名だけではあるが銘文を刻する遺品として貴重であるが、注目されるのは石材が青井で産出される青井石（角礫質凝灰岩）であることである。青井石は現在でも中町の東功氏により切り出し、加工されている竹野町の産物であるが、その始まりは古く室町時代にまでさかのぼることを、この五輪塔地輪は示している。東功氏によると、昔は竹野の浜には数十軒の石屋があり、石塔・灯籠・鳥居などの石造物を、青井の石山から切り出し造つていた。また、加工した石造物を運ぶ石船もあり、円山川をあがり、但馬地方の各地に運搬していたそうである。事実、但馬地方には青井石製の石造物が多

図75 蓮華寺椿搜銘五輪塔
実測図

写321 蓮華寺椿搜銘五輪塔地輪

く認められる。竹野には古くから青井石を材とする石大工集団が存在し、但馬地方に広く影響を与えたものと推定する。そして、但馬地方には竹野の青井を中心とする青井石の石造文化圏があつたことが指摘される。詳しくは後に述べてみる。

(五)蓮華寺有納入孔五輪塔水輪

さらに、蓮華寺中世石塔群の中から、納入孔のある五輪塔水輪が見出された。石材は石英粗面岩である。水輪の法量は高さ二二・〇メートル、上端径二二・七メートル、最大径二七・〇メートル、下端径一一・八メートル。下端には、一一・〇メートル内側に彫り込んだ中に、高さ一・〇メートル、上端の径七・八メートル、下端径四・八メートルの納入孔を造り出す。上端には深さ七・〇メートル、上端径一二・七メートル（水輪の上端径と同じ）、底径七・六メートルの納入孔をうがつ（写322図76参照）。現在、納入品は失われている。この五輪塔水輪が造立された時代は全体の手法から室町時代のものと推定する。

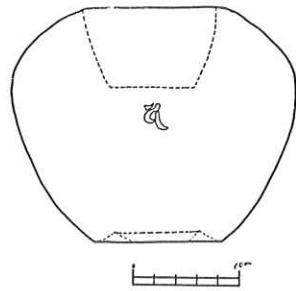


図76 蓮華寺有納入孔五輪塔水輪実測図



写322 蓮華寺有納入孔五輪塔水輪

五輪塔の水輪に納入の施設があるものは、古遺品にはまれに見られるが、このように室町時代のものにあるのは珍しく、私はこの蓮華寺の水輪の他は知らない。おそらく、納入孔には被供養者の遺骨か、経文が納められていたのである。

次に、水輪底部の枘が内部に彫り込んだ中に造られている点について述べてみたい。これは、但馬式五輪塔の地輪上端のふくらみの上部に水輪の彫り込みが入るように造ったものと思われる。通常、五輪塔の地輪と水輪は枘と枘孔だけで組み合わされているが、このように地輪・水輪をそのまま組み合せ、さらに枘と枘孔で接合しているものは、私はこの但馬式五輪塔の他は知らない。もちろん、これは枘と枘孔だけの組み合せより、頑丈な接合方法といえる。また、蓮華寺の水輪は但馬式五輪塔の水輪ということになり、同式の五輪塔を作っていた宗次をはじめとする青井の石大工や但馬の石大工の独自性がうか

がわれる。

なお、但馬式五輪塔地輪に枘孔の無いものがあることは先に述べたが、水輪についても同じで枘が無く地輪に触れる底部が内部へ彫り込みだけをしているものも、枘があるものと同様竹野町内で多く発見された。この枘が無いということは枘があるものからみると、簡略化した形態である。事実、養父町からは室町時代末頃の年号の入った五輪塔地輪で枘孔の無いものを見出している。但馬式五輪塔は枘のあるものから、枘の無いものへ構造的に移行したものと思われる。

一石五輪塔

一石五輪塔とは、その名が示す通り一石で造られた五輪塔のことである。五輪塔を一石で造る遺例は古遺品の中にもいくつかみられるが、室町時代になると方柱状をした小型の一石彫成の五輪塔が多く造

られた。それで、特に室町時代に造られた方柱状の

一石彫成五輪塔を一石五輪塔と呼び区別している。

但馬地方においても一石五輪塔は各所でみることができると、銘文を有するものの報告は無い。しかしながら、その形態は明らかに室町時代のものと認められる。竹野町内においても、蓮華寺などで數十基の一石五輪塔を見出し、その中の一基からは銘文も検出された。

(一) 観音寺金龜院經佛銘一石五輪塔

荆木山觀音寺金龜院の庭の一隅には、五輪塔の火輪數基・宝篋印塔残欠（後に紹介する）が集められているが、その中に次に紹介する一石五輪塔がある。一石五輪塔の石材は石英粗面岩製と思われる。空輪・風輪が欠損しているが、地輪の一面の上部中央から「經佛」とある陰刻銘文が検出された。一石五輪塔の法量は現高四二・八メートルで、地輪下部の七・〇メートル^チは整形されてない荒たたきのままで、元は土

中に埋め込んで立たせていた埋込式一石五輪塔であつたことが分かる（写323図77図78参照）。陰刻銘文の經佛とは、被供養者の法名と思われる。つまり、この一石五輪塔は經佛のために造られているのである。銘文は年月日を記していない法名だけのものであるが、その形態は室町時代の中頃か後期のものであり、中世の在銘遺品として貴重である。また、先にも述べたように、但馬地方では最初の在銘一石五輪塔の発見となつた。

宝篋印塔

宝篋印塔とは、基礎・塔身・笠・相輪よりなる一重の塔のことである。特色は、笠が段になつていることと、四隅に隅飾りの突起があることである。宝篋印塔の祖形は中国に求められるが、我が国で石塔として造られるのは鎌倉時代の中頃からである。以来、五輪塔と共に多く造られた石塔であるが、これ



図78 観音寺金龜院經佛
銘一石五輪塔拓影

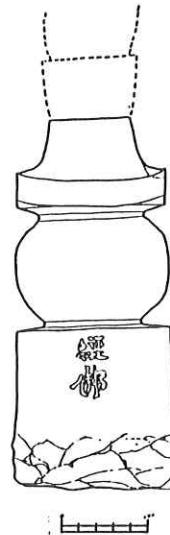


図77 観音寺金龜院經佛
銘一石五輪塔実測図



写323 荆木山觀音寺金龜院經佛
銘一石五輪塔

も五輪塔と同じで南北朝時代以前のものは全体に少ない。

但馬地方では、国指定重要文化財に指定されている城崎町温泉寺の宝篋印塔をはじめとして、九基の在銘品と、南北朝時代と推定の無銘品のいくつかが報告されている。竹野町内ではこれまで観音寺墓地

の宝篋印塔群（町指定文化財）の存在が知られているだけであったが、この度の調査で四基の在銘品と南北朝時代と推定される無銘品のいくつかがあつた。

（一）観音寺墓地 嘉慶二年銘宝篋印塔

観音寺の墓地内に、寺の大檀那であった土豪一族の墓と伝える宝篋印塔が八基並んでいる。すべて中世にさかのぼるもので、町指定の文化財にもなつてゐる。その中の向かって右から一番目の宝篋印塔基礎から、「嘉慶二年」「権律師」「覺成位」「六月八日」とある陰刻銘文がみとめられた。「権律師覺成位」の文字は格狭間（台座に相当する所などに使われる

曲線の文様）の中に刻されている。嘉慶二年（一三八八）六月八日、権律師覺成位のために作られた宝篋印塔であることが明らかとなつた。この石造物は竹野町内では在銘最古のものである。年号の嘉慶とは南北朝時代末頃の北朝方のものである。覺成とは観音寺関係の僧侶であろうか。

石材は石英粗面岩。基礎・塔身・笠・相輪を各部別石でできている。相輪の宝珠が欠損している他は完備している。法量は総高一〇四・〇メートル。基礎は高さ二三・六メートルで上部を二段に造り、その上端幅二〇・一一メートルで高さ二・八センチ、その下の段の幅は二七・三センチで高さ三・四センチ。側面の幅三五・四センチで高さ一七・四センチ。三面に輪郭を巻き格狭間を入れている。背面は何も刻さないそのままの素面である。塔身は幅一八・六センチ、高さ一八・〇メートルで、四面に梵字の毘（キリーグ）・残（アク）・謹（ウーン）・牟（タラーグ）（金剛界四仏）を月輪（円い輪郭）

と蓮弁を入れて陰刻する。笠は幅二二一・一セントル、高さ二四・一セントル、上端幅は一三・〇セントル、下端幅一九・八セントルである。隅飾りの突起は高さ一一・一セントル、幅九・七セントルで、四面共に輪郭を卷いている。

相輪は現在の高さ三八・三セントル、上端幅一〇・一セントル、下端幅一一・五セントルである（写324図79参照）。

石塔は一見して一具のものと見えて、調べてみると他の石塔を寄せ集めている場合が多いが、この宝篋印塔は各部とも均整がとれており、銘文にある通りすべて南北朝時代の造立時のものと思われる。

但馬地方の南北朝時代の宝篋印塔の特色は基礎の背面を素面にして、これに対応して笠の隅飾りの背面も素面にしていることである。基礎の背面を素面にするのは他の地方でも見られるが、笠も同じく素面にしているのは同地方の他は知られていない。五輪塔と同様に、宝篋印塔からも但馬の石大工の特性がみられる。ところが、この嘉慶二年銘宝篋印塔



図79 観音寺墓地嘉慶2年銘
宝篋印塔実測図



写324 観音寺墓地嘉慶2年銘
宝篋印塔

は基礎の背面が素面でありながらも、笠の隅飾りは先にも記したように四面とも輪郭を卷いている。但馬の宝篋印塔型になる前の過渡期的形態のものか、あるいはこの塔のみに見られる形態なのであろうか。詳細は分からぬが、ここでは調査結果のみを記しておく。

(二)観音寺金龜院応永八年銘宝篋印塔(残欠)

観音寺金龜院の庭の一隅に宝篋印塔の笠と基礎があるが、その宝篋印塔基礎の正面から、「応永八年九月九日」「持蓮庵主」とある陰刻銘文がみられる。

応永八年(一四〇一)九月九日に持蓮庵主のために造られた宝篋印塔であることが明らかになった。応永とは室町時代の初めのころの年号である。持蓮とは僧侶の名であろうか。いずれにしても、応永のころの観音寺の塔頭に持蓮庵という庵寺があつたことが知られる。

石材は石英粗面岩である。法量は高さ二二一・五センチで上部を二段に造り、その上端幅一七・四センチで高さ二・一メートル、その下の段の幅は二三・三センチで高さ二・七センチ、側面の幅二二七・一一センチで高さ一・七センチである。上端中央には塔身を受けるための径五・六センチ、深さ二・一一センチの枘孔をうがつて

いる(写325図80参照)。三面に輪郭を巻き格狭間を入れている。背面は素面のままである。また、一具のものと思われる幅二三・〇センチ、高さ二一・〇セン

トルの笠もある。竹野町内では前記の嘉慶二年銘のものに次ぐ古さの在銘石造物である。



写325 観音寺金龜院応永8年
銘宝篋印塔基礎



図80 観音寺金龜院応永8年
銘宝篋印塔基礎実測図

(三)長養寺文明二年銘宝篋印塔(残欠)

奥須井の長養寺にも中世の石造物が数十基遺存するが、その中の宝篋印塔の基礎の一つから「文明式圓」「因徳」「為」「卯月三寅」とある陰刻銘文が発見された。「大徳」「為」は格狭間の中に刻されており、他にも数文字あるようであるが判然としない。文明二年(一四七〇)卯月(四月)三日に某大徳のために造られた宝篋印塔であることが明らかとなつた。文明とは室町時代の中頃の年号である。庚寅とは文明二年の干支である。大徳とは僧侶に対する敬称であり、某大徳とは長養寺関係の僧侶であろうか。

石材は石英粗面岩である。法量は高さ一八・二^{セシ}_{メートル}で、上部は反花(下向きの蓮弁)を刻出する。上端幅は一五・〇^{セントメートル}、側面幅二三・一一^{セントメートル}で、高さ一二・五^{セントメートル}である。上端中央には塔身を受けるための径四・五^{セントメートル}、深さ一・五^{セントメートル}の枘孔をうが

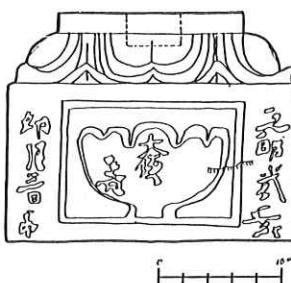


図81 長養寺文明2年銘宝篋印塔基礎実測図



写326 長養寺文明2年銘宝篋印塔基礎・笠

つていている(写326図81参照)。正面と思われる一面にのみ輪郭を巻き格狭間を入れる。銘文もこの面に刻されている。また、一具のものと思われる幅二・一・二・五^{セントメートル}、高さ一七・〇^{セントメートル}の笠がある。注意され

のは一面にだけ格狭間を入れるなど装飾をして、他の三面を素面のままとしている点である。但馬の宝篋印塔の特色は基礎の背面を素面としていることにあることは既に述べたが、室町時代も中頃になるとさらに簡略化され正面にのみ細工をするようになることが、長養寺文明二年銘のものからいえる。

四 蓮華寺妙安禪尼銘宝篋印塔（残欠）

蓮華寺奥院の中世石塔群の中の宝篋印塔の基礎の一つから、「妙安禪尼」「□□七月廿三」とある陰刻銘文が発見された。造られた年は明らかでないが、妙安禪尼のための宝篋印塔であることが知られる。

石材は石英粗面岩。法量は高さ一六・八^{メセントル}で、上部は反花を刻出する。上端幅は一四・五^{メセントル}。側面幅二一・〇^{メセントル}で、高さ一一・五^{メセントル}である。上端中央には塔身を受けるための径五・五^{メセントル}、深さ一・五^{メセントル}の枘孔をうがつている（写327図82参照）。この宝篋印塔も一面にのみ輪郭を巻き格狭間を入れる。

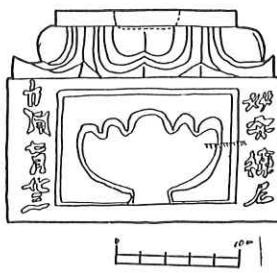


図82 蓮華寺妙安禪尼銘宝篋印塔基礎実測図



写327 蓮華寺妙安禪尼銘宝篋印塔基礎

その形態は前に紹介した長養寺のものと酷似しており、同時代のものと推定される。年号は無いが、中世の在銘石造物として貴重である。

(五)南北朝時代の無銘宝篋印塔

以上の在銘品の他にも、南北朝時代に造られたと推定される無銘の古遺品が八基程見出された。前にも述べたように南北朝時代以前のものは全体に少なく、銘文が無いといつても貴重であり次に紹介する。

1、觀音寺墓地宝篋印塔Ⅰ

觀音寺墓地内の町指定文化財宝篋印塔八基のことは前に記し、嘉慶二年銘文についても述べたが、この八基の中に銘文は無いが、形態的に南北朝時代のものと推定されるものが三基認められた。

先ず、南北朝時代と推定されるのが向かつて右端の宝篋印塔である。石材は石英粗面岩。法量は総高九三・四メートル。基礎高さ二五・九メートル、幅三五・一メートル、上部は反花を刻出する。三面に輪郭を巻き格



写328 観音寺墓地南北朝時代
無銘宝篋印塔Ⅰ

（金剛界四仏）を月輪と蓮弁を入れて陰刻する。笠高さ一四・九メートル、幅三三・四メートル、隅飾りの突起は三面に輪郭を巻いている。背面は素面。相輪は別物と思われる。残欠品で高さ一二五・〇メートル、幅一三・〇メートルである（写328参照）。

2、觀音寺墓地宝篋印塔Ⅱ

次に、向かつて右から三番目の宝篋印塔も古式が残る宝篋印塔である。特に基礎の形態・格狭間・笠

の隅飾りは鎌倉時代を思わせるものがある。八基の中では最も古いもので、竹野町内でも最古の宝篋印塔である。石材は石英粗面岩。法量は総高一〇二・四メートル。基礎高さ二六・一メートル、幅三九・二メートル、上部は二段に造る。三面に輪郭を巻き、格狭間を入れる。背面は素面。塔身高さ一八・五メートル、幅一九・三メートル、四面に梵字の卍・亥・彌・佢(金剛界四仏)を月輪と蓮弁を入れて陰刻する。笠高さ二五・三七メートル、幅三三・八メートル、隅飾りの突起は三面に輪郭を巻き、梵字の卍(パンという金剛界大日如来)を陰



写329 観音寺墓地南北朝時代
無銘宝篋印塔II

刻する。背面は素面。相輪は一部欠損するが、高さ三二・五メートル、幅一三・〇メートルである(写329参照)。笠の隅飾りに卍を刻するのは、但馬の他の宝篋印塔にもいくつか例をみられる。城崎町桃島の応安五年(一三七二)銘宝篋印塔は同じく三面に卍を刻し、養父町稻津の宝篋印塔(南北朝時代)は正面の一面のみに卍を刻している。

3、観音寺墓地宝篋印塔III

また、向かって右から四番目の宝篋印塔も南北朝時代にさかのぼる形態をしている。石材は石英粗面



写330 観音寺墓地南北朝時代
無銘宝篋印塔III

岩。法量は総高九九・八メートル。基礎高さ一五・四メートル、幅三六・六メートル、上部は二段に造る。三面に輪郭を巻き、格狭間を入れる。背面は素面。塔身高さ一八・八メートル、幅一九・〇メートル、四面に梵字の牟・弔・彌・佢（金剛界四仏）を月輪を入れて陰刻する。

笠高さ一四・四メートル、幅三三・八メートル、隅飾りの突起は三面に輪郭を巻く。背面は素面。相輪は一部欠損するが、高さ三一・二メートル、幅一三・四メートルである。（写330参照）

4、小丸墓地宝篋印塔

小丸の墓地内にも南北朝時代にさかのぼる宝篋印塔がある。塔身は後に造られたものであるが、その他は完備している。石材は石英粗面岩。法量は塔身を省いた総高一三〇・五メートル。基礎高さ三五・〇セン

トル（メートル）、幅四六・〇メートル、上部を一段に造る。三面に輪郭を巻き格狭間を入れる。背面は素面。笠高さ三六・五センチ、幅三四・一センチ、隅飾りの突起は三面に輪

郭を巻いている。相輪高さ五九・〇メートル、幅一六・〇メートル（写331参照）。この宝篋印塔で注目されるのは基礎の背面中央に梵字の牟（ア）・弔（バ）・弔（ラ）・彌（カ）・佢（キヤ）（五大種字）を刻している点である。ただ、梵字の形態は南北朝時代のものとは認められず、後に刻されたものと思われる。

5、大森墓地宝篋印塔

大森の墓地内にも南北朝時代の遺品と推定される宝篋印塔がある。石組の基壇と二段の切石の上に立てていて、相輪の宝珠が欠損している他は完存して



写331 小丸墓地宝篋印塔

物 造



写332 大森墓地宝篋印塔

二、石 造
い。石材は石英粗面岩。法量は総高一一四・二チ
トメ。基礎高さ三〇・〇メセントル、幅三六・六メセントル。^{トメ} 上部
を二段に造る。三面に輪郭を巻き格狭間を入れる。
背面は素面。塔身高さ一八・八メセントル、幅一八・八チセ
ントル。^{トメ} 四面に梵字の曩・曷・曩・佢（金剛界四仏）を
月輪と蓮弁を入れて陰刻する。笠高さ二四・〇メセントル
ル、幅三四・四メセントル、隅飾りの突起は三面に輪郭を
巻いている。相輪は高さ四一・七メセントル、幅一一・五
メセントルである（写332参照）。



写333 蓮華寺花崗岩製宝篋印塔基礎

6、蓮華寺花崗岩製宝篋印塔基礎
蓮華寺の鐘樓堂付近に二段の切石の上に立つ花崗
岩製の宝篋印塔の基礎がある。法量は高さ三三・〇
メセントル。上部を二段に造り、その上端の幅は二九・六
メセントル、側面の幅四九・八メセントルである。三面には輪郭
を二段に造る。三面に輪郭を巻き格狭間を入れる。
背面は素面。塔身高さ一八・八メセントル、幅一八・八チセ
ントル。^{トメ} 四面に梵字の曩・曷・曩・佢（金剛界四仏）を
月輪と蓮弁を入れて陰刻する。笠高さ二四・〇メセントル
ル、幅三四・四メセントル、隅飾りの突起は三面に輪郭を
巻いている。相輪は高さ四一・七メセントル、幅一一・五
メセントルである（写332参照）。

を巻き格狭間を入れる。背面は素面である。上端の中央には塔身を受けるための径八・二七・深さ二・八センチの納孔をうがつてある（写333参照）。その形態は鎌倉時代の古式のものである。注目されるのは、石材が花崗岩であることで、竹野町内の中世の石造物では唯一の遺例である。なお、蓮華寺の入口近くにこの宝篋印塔と一具のものと思われる笠がある。

7、少林寺石英粗面岩製宝篋印塔基礎

少林寺境内墓地の中にも南北朝時代にさかのぼる形態をした石英粗面岩製の宝篋印塔基礎がある。法量は高さ二二・八センチ。上部を二段に造り、その上端幅は一八・八センチ。側面の幅三三・一センチである。側面の三面には輪郭を巻き格狭間を入れる。上端中央には塔身を受けるための径六・七センチ、深さ二・四センチの枘孔をうがつてある（写334参照）。

板 碑

板碑とは、頭部を山形にして、その下に二段の切り込みなどを入れた板状の石塔のことである。関東地方では板状にはがれる緑泥片岩を産出するため



写334 少林寺石英粗面岩製宝篋印塔基礎

か、板碑が大流行した。板状の石のない所では、厚い板碑が造られている。また、簡略した形のものや、自然石のものも板碑として分類されている。

但馬地方の板碑の遺例としては、豊岡市新堂の地

藏堂応永二十四年（一四一七）銘板碑、日高町野々庄の三野神社享禄辛卯年（一五二八）銘板碑、八鹿町浅間の浅間寺永禄十年（一五六七）銘板碑などがある。但馬の板碑は先に述べた二段の切り込みなどを入れた本格的なものではなく、自然石のものをそのまま利用したものが多い。竹野町内では次に紹介する一基の板碑が見出された。

(1) 宇日墓地文明二年銘板碑

宇日の墓地内に文明二年（一四七〇）銘の自然石の板碑が立っている。石材は石英粗面岩。法量は高さ一三八・五センチ。幅三八・〇センチ。正面の中央に「元」を月輪の中に入れて刻し、その下に、

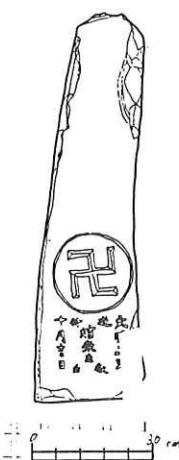


図83 宇日墓地文明
2年銘板碑実
測図



写335 宇日墓地文明 2 年銘板碑

逆 敬
結衆等
修 白
十月吉日

と陰刻銘文を刻している（写335図83参照）。

室町時代の文明二年十月の吉日をえらんで、宇日

の地区の人々が集まり、逆修^{ぎやくしゅう}のために造立した板碑であることが知られる。逆修とは自分の生存中に死後の法要を営むことである。中世から近世の初めの石造物には逆修の文字を刻するものが多く見られる。死者のために追善供養をしたとき、その福を七分に分け、その中の一分を死者が受け、残りの六分は追善を行なった者が受けと信じられていた。逆修とは自分で自分の死後の法要を行なうことであり、逆修を行なう者は七分すべての得分を得ることになる。逆修の銘は但馬地方でもいくつかその例があるが、竹野町内ではこの宇日の板碑のもの他は見付からなかつた。町内の中世の信仰史上、貴重な石造物である。

石 壇

石幢^{せきとう}とは、多面体の笠塔婆^{かさとうば}（塔身の上に笠をのせたもの）式の石塔のことである。その形に二種があ

る。一つは幢身と笠のみの単制のものと、竿の上に中台と龕部と笠をのせた一見すると石灯籠の形をした複制のものである。鎌倉時代から出現し、室町時代には複制のものが各地で造られている。但馬地方の石幢の遺例としては、豊岡市正法寺の法國寺複制八面石幢、山東町諏訪の複制七面石幢、日高町赤崎の進美寺複制六面石幢などがある。竹野町内では次に紹介する残欠品の一基が見出された。

(1) 龍海寺複制六面石幢

龍海寺の庭には五輪塔残欠・一石五輪塔・宝篋印塔など中世の石造物が十数基遺存しているが、その中に複制石幢の残欠である龕部が見付かつた。石材は青井で産出される青井石である。法量は高さ一九・〇メートル、幅二三・〇メートル、一方の面に高さ一・〇メートルの枠を造っている。六面体で、一面の幅は一・二・〇メートルである。各面に像容・梵字など認められないが、元は六地蔵尊が現わされていたものが風化

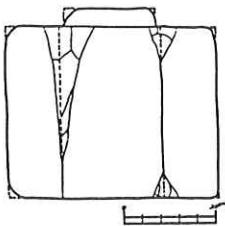
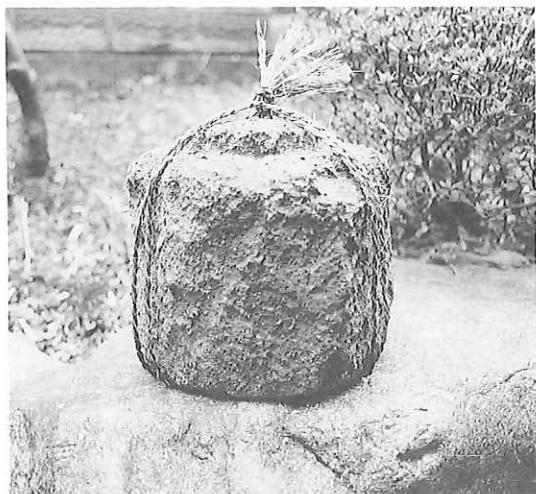


図84 龍海寺複制六面石幢龕部実測図



写336 龍海寺複制六面石幢龕部

等により不明となつたものと思われる(写336図84参照)。造られた時代は、明らかでないが、室町時代から江戸時代の初めのころのものであろう。六地蔵とは、六道(すべての亡者が善惡の業により行く六つの迷界)において亡者を救済するという六種の地蔵のことである。近世には六体別々に造られ墓地の入口に配されるようになる。

考 察

以上、竹野町内の主な中世石造物について述べてみた。それぞれの種目についてはさきに述べた通りであるが、竹野町の石造物に共通する点として、また第一に挙げられる注目すべき点として、町内の青井で産出する青井石で石造物が造られていることである。

石はどこにでもあるようであるが、造形美術として造られるには多量に石を産出する所が必要となる。

産出地が確立すると、その地点を中心として製品は分布することになる。つまり、同質の石材を使用する同人または同系統の石大工の作品が石の産出地を中心に分布することになる。それを石造文化圏とすることができる。その顕著な例は神戸市御影みかげである。現在では御影の石は取り尽くされているが、その昔は良質の花崗岩を産出した所で、みかげ石といえば花崗岩の代名詞ともなっている。竹野町の青井石についても従来からその使用について知られていたが、今回の調査により室町時代の五輪塔・宝篋印塔などに青井石の使用が認められ、実は中世後期にはその使用が始まっていることが明らかとなつた。

但馬地方は古くより円山川を中心として商品の流通が行なわれているが、青井石の石造物も同様に円山川水運により但馬の各地に運ばれたことがうかがわれる。朝来町納座の善隆寺杉山有敬師の伝承によると、石地蔵などの石造物のことを「あおいし」と

呼んでいたことである。極めて注目すべき事例である。いずれにしても、但馬地方には青井石の石造文化圏があつて、その中心が竹野町の青井であつた。石造物の研究は資料の集積と分析が必要であるが、但馬地方のすべての石造物について調査をするならば、青井石の石造文化圏についてさらに明確にできるものと思う。また、青井石は中世に限らず、近世・近現代においても産出され加工されており、その伸長も注目すべきものがある。

なお、角礫質凝灰岩の青井石についてはその产地は明らかにできたが、石英粗面岩の産出地については明らかにすることができなかつた。これも今後の課題として残したい。遺品全体からみると、南北朝時代の古遺品は石英粗面岩製で、室町時代から青井石製のものを見るようになる。そこには石英粗面岩↓角礫質凝灰岩（青井石）と石材の使用の変遷がみられ注目すべきである。その原因についても、今後

に残された問題である。

最後に、紹介した竹野町の中世石造物を一覧表にしてみたが、竹野町は鎌倉時代に石造物の文化が始まり、中世を通じて盛んに造立されたことがうかがわれる。また、一般に但馬地方では五輪塔よりも宝篋印塔が好んで造られたといわれるが、事実、南北朝時代においてはその通りであることが本表からも窺える。竹野町の中世石造物の研究も、その光がみてきたものと思う。今後さらに新資料が発見され、本表も改訂と修正をくりかえされることを望みたい。

表26 竹野町中世石造物一覧表

番号	西曆	地区所在	所在地	種目名称	石材	備考
10						
一〇一						
羽入	草飼	蘿	大森	小丸	羽入	羽入
金龜院	少林寺	蓮華寺	大森墓地	小丸墓地	觀音寺	觀音寺
応永八年銘宝篋印塔	南北朝期宝篋印塔	南北朝期宝篋印塔	南北朝期宝篋印塔	南北朝期宝篋印塔Ⅲ	南北朝期宝篋印塔Ⅱ	南北朝期宝篋印塔Ⅰ 鎌倉期五輪塔
石	石	花	石	石	石	砂
みの基礎・残欠 のみの基礎・残欠のみ	の基礎・残欠のみ	の基礎・残欠のみ	宝珠欠損	塔身欠損	部相輪一 相輪別物	宝珠欠損 の地輪のみ の地輪のみ

19	18	17	16	15	14	13	12	11
東町	薙	羽入	薙	薙	宇日	井奥須	薙	草飼
龍海寺	蓮華寺	金龜院	蓮華寺	蓮華寺	宇日墓地	長養寺	蓮華寺	少林寺
複制六面石幢	有納入孔五輪塔	經佛銘一石五輪塔	妙安禪尼銘宝篋印塔	樞搜銘五輪塔	文明二年銘宝篋印塔	文正元年銘五輪塔	長祿三年銘五輪塔	
青	石 の龜部のみ	石 の水輪のみ	石 の欠けのみ	石 の空軸輪	石 の欠けのみ	石 の地輪のみ	石 の基礎笠のみ	石 の地輪のみ

(注)・南北朝時代以前のものは無銘品であつても収録した。
 ・室町時代のものは一部を除き、無銘品のものは収録していない。
 ・西暦と紀年銘の無いものは紀年の無いものか無銘品である。
 ・石材の欄の砂・石・花・青は、砂岩・石英粗面岩・花崗岩・青井石の略である。

近世石造物

慶長末年以後の近世になると、石造物は中世ではみることのできなかつた一面をみせるようになる。

色々な種類の石造物が造られ、大半の石造物は銘文を有するようになる。近世の人々のさまざまな信仰のいぶきを石造物からみられるようになる。また、近世になると中世ではあれほど造られた五輪塔・宝篋印塔は減少して、個人の墓碑が造られるようになる。その結果、各地に墓地が形成される。石造物は、先に述べた二六種目とそれに関連する遺品が研究されているが、近世の墓碑については研究が少なく将来に残された研究課題となつてゐる。竹野町内でも近世の墓碑が多くみられたが、これについては今回の調査から除いている。

それで、竹野町内の近世石造物からは、次の二八の種類のものが見出された。

- 1、石灯籠 2、石階 3、石鳥居 4、狛犬
 5、手水鉢 6、宝篋印塔 7、石仏 8、六地藏
 9、三界万靈塔 10、名号塔 11、胎藏界大日真言
 塔 12、回国供養塔 13、巡拜塔 14、四十八夜念
 仏供養塔 15、光明真言供養塔 16、經典供養塔
 17、道標 18、その他

その総数は二七九点にも及んでいる。それらの銘文の中からは、竹野町内の人々の直接の先祖の方の名を見る事ができるであろうし、近世の竹野町の信仰の歴史もたどれるものと思う。紙面の関係もあり、中世のもののように詳細な報告を記すことができないが、種類別に銘文だけではあるが紹介して、竹野町の先人達の信仰や生活・文化の跡をみてみたい。

石灯籠

石灯籠は、町内の寺院・神社を中心に八八基の在

銘品が見出された。最古の在銘品は轟の森神社の享保五年（一七二〇）銘のものである。年代的にみると、西暦一七〇〇年代のものが二三基、一八〇〇年代のものは五三基で、残りの一二基が紀年を有しない造立年不詳のものである。

これら町内の石灯籠を造立したのは、各地区の有力者・神社の氏子などがみられるが、中でも、「若者中」と出てくるものは、八八基中一二基を数え注目される。当時の若者達の社会的役割をかいまみることができる。一方、京都に奉公に出た人が、後年



写337 石灯籠の一遺例
(鬼神谷荒神社天明7年銘)

に出身地の地区の神社に石灯籠を造立した例もいくつか見られる。これも注目すべきことと思う。

銘文の中で、特に珍しいものとしては、林の色来神社の安永五年（一七七六）銘の石灯籠が挙げられる。その銘文中には「御油田一箇所、敬具」とある。石灯籠とともに、火をともすための油料としての油田をも寄進したことを明らかにしている。また、西

町の諏訪神社の天保八年（一八三七）銘の石灯籠は「向船頭中」より造立されている。これなどは、当然のことではあるが船頭達の願いがこめられた石灯籠の造立であったことがうかがわれる。この先人達の“願い”については石灯籠だけではなくすべての石造物にもいえることである。

以上、石灯籠の中よりいくつか事例を出してみた。

近世の石造物は中世のものと違つて、分析次第では色々な事実を発見できる。次に、石灯籠から検出できた銘文のすべてを紹介して、竹野町内における石

灯籠造立の歴史をみてみたい。先ず年代順の番号（年月不詳のものは最後の方に紹介している）、次に所在地区、次に所在地、次に石灯籠が一基のみのものは一基として、左右二基並んでいる一対のものは一対として、次に向かって左側の石灯籠から銘文を揚げている。銘文の配置については重要であるが、紙面の関係で羅列した。

- 1、轟 森神社 一基 「享保五（一七二〇）庚子歳」
- 2、轟 蓮華寺 一基 「永代御夜燈、享保八（一七二三）星次癸卯四月吉祥日、現住法印朝済」
- 3、轟 蓮華寺 一基 「永代夜燈、享保八（一七二三）卯十月□並旦、鬼神谷村□右衛門、現住朝済」
- 4、轟 蓮華寺 一基 「永代夜燈、享保十（一七二五）巳歳六月十八日敬白、為両親菩提 施主當村次左衛門」
- 5、轟 森神社 一基 「稻荷宮御神前、所願成就祈所、施主當村細田平四郎敬白、享保十一（一七二六）丙子三月吉旦」

二、石造物

- 6、轟
森神社 一基 「森大明神御宝前、願主當所細
田平四郎欽白氏子中、寛保三(一七四三)星次癸
亥六月吉祥日」
- 7、轟
蓮華寺 一基 「延享四(一七四七)次星丁卯
四月吉日、施主當所、細田平四郎」
- 8、轟
蓮華寺 一基 「奉寄進延享四(一七四七)丁
卯四月日、施主當所細田平四郎、現住朝義」
- 9、轟
蓮華寺 一對 「奉寄進弘法大師御宝前」「延
享四(一七四七)次星丁卯四月日、施主當處、細
田平四郎」
- 10、轟
蓮華寺 一基 「奉寄進延享四(一七四七)丁
卯天四月日、施主當所細田平四郎、現住朝義」
- 11、林
色来神社 一對 「奉寄附、御神燈」一對 「御油
田一箇所、敬具、施主當邑、孫太夫、安永五(一
七七六)丙申九月」
- 12、須谷
院森神社 一對 「奉納、村氏田」、「安永五(一
七六)□天」、「奉納、寺岸□□、田仲□□、川原
三□□門、中井源□□、安永五(一七七六)歲」
- 13、草飼
鏡宮神社 一對 「奉建立、安永八(一七七九)
己亥六月吉日」、「奉建立、若者中」
- 14、羽入
新宮神社 一對 「新宮神御神燈、羽入村、若者
中」、「新宮神社御神燈、安永九(一七八〇)年子
三月」
- 15、芦谷
兵主神社 一對 「願主、安谷清七」、「安永九(一
七八〇)子九月」
- 16、馬場町
鷹野神社 一對 「天神社、安永九(一七八〇)
年、願主玉屋吉兵衛」、「無銘」
- 17、鬼神谷
八幡神社 一對 「石燈籠一對、當村若者中、
村立□兵衛、安永十五(一七八二)四月吉日」
「奉團□」
- 18、椒
櫛椒神社 一對 「御神燈、天明四(一七八四)
年甲辰八月日」、「御神燈、施主小原豊充、小原久、
五右衛門」
- 19、鬼神谷
荒神社 一對 「奉燈、天明七(一七八七)未
□五月吉焉」、「匿燈、當村若徒中」
- 20、金原
日吉神社 一對 「奉燈、願主、門野治郎左衛門」
「奉燈、天明八(一七八八)戊、申年十月日」
- 21、小丸
八坂神社 一對 「當村若徒中、寄附」、「奉寄附、
寛政元(一七八九)己酉歲」
- 22、馬場町
鷹野神社 一基 「御神燈、當寛政二(一七九

- 屠維作諸藏、季秋下浣獻立之
- 23、椒 樹椒神社 一対 「奉燈、下村、若者中」 「奉燈、
寛政 〔五〕 (二七九四) 囲寅、六月造立之」
- 24、馬場町 鷹野神社 一対 「御神燈、願主田久日屋連中」
「御神燈、嘗寛政十二(一八〇〇) 龍舎庚申、仲
春上浣獻立之」
- 25、河内 墓 地 一対 「圍建、享和二(一八〇二) 年
戊六月八日、通 〔二〕 峯」
- 26、宇日 三柱神社 一対 「□神燈、願主竹野郷志水忠右
衛門」 「□神燈、文化元(一八〇四) 歳、甲子季
春日」
- 27、宇日 三柱神社 一対 「□神燈、文化元(一八〇四)
- 甲子弥生吉日」 「圍神燈」
- 28、鬼神谷 墓 地 一基 「文化二(一八〇五) 年、丑八
月、立花治良助」
- 29、東町 宇日神社 一対 「御圍燈、文化三(一八〇六)
寅 〔二〕 十五日、因衛門」 「御圍燈、□因衛」
- 30、馬場町 鷹野神社 一基 「捧御神燈、于嘗文化五(一
八〇八) 戊辰、秋九月固祥日」
- 31、椒 樹椒神社 一対 「文化六(一八〇九) 己六月吉
- 32、林 色来神社 一対 「御神燈、文化六(一八〇九)
己巳、九月吉日」 「御神燈、願主山田屋与兵衛」
- 33、轟 森神社 一基 「御神燈、因化七(一八一〇)
庚午歲八日、願主當村鍛鑄三次郎」
- 34、下塚 小山神社 一対 「御神燈、毎月御縁日夜燈、文
化七(一八一〇) 庚午歲、世話人与次右エ門、世
主人依田繁治郎、世話方依田與一右エ門轟村仲井
源八」 「御神燈、奉寄附京都山形屋善兵衛、□月
御縁日夜燈」
- 35、羽人 觀音寺 一対 「奉燈、文化九(一八一二) 壬
申七月日」 「奉燈、兩界院觀住建立之」
- 36、御又 大川神社 一対 「御神燈、文化十(一八一三)
癸酉星十一月吉祥日」 「御神燈、下岡村施主岡本氏」
- 37、宇日 三柱神社 一対 「圍神燈、願主當村長岡治良右
エ門」 「御神燈、文化十一(一八一四) 十月吉日」
京都伊丹屋五兵衛」 「御神燈、文化十三(一八一六)
丙子年九月吉祥日」

二、石造物

- 八一七) □弥 吉日、願主當郁有岡助左工門
「□神燈、願主京都九屋助五郎」
- 40、東町 興長寺、一対 「献燈、因 □之、
施主住吉屋與治右衛門」「献燈、文化(一八〇四)
(一八一七) □八田 □施主宇屋弥三郎」
- 41、東町 宇日神社 一対 「御神燈、氏子船子若者中」
「御神燈、旨文政二(一八一九)天己卯八月吉旦」
- 42、轟 森神社 一基 「御神燈、文政三(一八二〇)
庚辰九月吉旦、當村紺屋六兵衛」
- 43、馬場町 鷹野神社 一対 「御神燈、元七若蓮中」「御
圓燈、文政三(一八二〇)天庚辰九月吉旦」
- 44、羽入 新宮神社 一対 「御神燈、文政八(一八二五)
酉三月吉日」「御神燈、□村氏子中」
- 45、松本 小守神社 一対 「御神燈、願主吉岡与兵衛」
「御神燈、文政八(一八二五)乙酉天九月吉日」
- 46、東町 興長寺 一対 「御□燈、願主□屋□良右^左門、
□□清助」「御神燈、旨因 □□(一八一八)一
八二九) 三」
- 47、東町 宇日神社 一基 「御神燈、辛卯天保二(一八三
三)
- 48、西町 諏訪神社 一対 「御神燈、治良兵工、若蓮中」
「御神燈、天保二(一八三二)辛卯季秋吉日」
- 49、西町 諏訪神社 一基 「伊勢大神宮、金毘羅大権現、
干時天保八(一八三七)酉星八月日、願主向船頭
中」
- 50、下町 五社大明神 一対 「獻燈、旨天保十日(一八四
〇)子三圓、儀□連中」「獻燈、旨天保十一歲子
三月日、德太□、□田」
- 51、宇日 三柱神社 一対 「圓神燈、願主京都但馬屋嘉兵
衛」「圓神燈、旨天保十一(一八四〇)星庚子九
月吉日、世話人、勘田良」
- 52、馬場町 鷹野神社 一基 「御神燈、天保十五(一八四
四)辰八月」
- 53、西町 諏訪神社 一対 「御神燈、天圓(一八三〇)一
八四四) □□、□□秋吉日」「御神燈、平□□
若□中」
- 54、西町 諏訪神社 一基 「常夜燈、弘化一(一八四五)
祀乙巳嘉祥日、產子中」

- 山幻住實全」「御神燈、大谷村義左工門、弘化四（一八四七）年六月」
 八四七）年六月
 八四七）年六月
- 56、馬場町 鷹野神社 一基 「豊麗燈、嘉永四（一八五二）辛亥夏至吉日、願主船屋西年子年寅年」
- 57、馬場町 鷹野神社 一基 「献燈、吉嘉永四（一八五二）祀辛亥暮秋日」
- 58、草飼 鏡宮神社 一对 「献燈、若連中」「献燈、嘉永四（一八五二）亥年」
- 59、門谷 稲荷神社 一对 「御神燈、京都藤屋治兵衛」
- 60、東町 町民会館 一基 「御神燈、吉嘉永五（一八五二）子六月日」
- 61、羽入 觀音寺 一对 「兩寺寛榮祐等代」「嘉永六（一八五三）八月」
- 62、轟 蓮華寺 一对 「奉寄進當所治平」「嘉永六（一八五三）丑歲九月廿一日」
- 63、轟 蓮華寺 一对 「奉寄進當所治平」「嘉永六（一八五三）丑年十月廿一日」
- 64、轟 蓮華寺 一基 「奉獻遍明燈、嘉永七（一八五四）四）甲寅年三月□之」
- 65、坊岡 米持神社 一基 「御神燈、□嘉永七（一八五四）秋七月日、願主若者中」
- 66、須谷 院森神社 一对 「奉燈、當村仲井源造產、京師万屋嘉祐、同妻十工、同伴嘉一」「奉燈、安政五（一八五八）□□九月日」
- 67、馬場町 鷹野神社 一基 「豊燈、安政五（一八五八）□午霜□吉旦」
- 68、草飼 少林寺 一基 「麗燈、于時安政六（一八五九）年己未寒露吉祥、草飼郷中」
- 69、坊岡 米持神社 一基 「御神燈、万延改元（一八六〇）庚申九月吉日、永田孝平」
- 70、馬場町 鷹野神社 一基 「献燈、萬延元（一八六〇）九月、願主松本屋八助」
- 71、草飼 鏡宮神社 一基 「御神燈、萬延元（一八六〇）申秋、古林若良左工門」
- 72、桑野本 桑原神社 一对 「御神燈、文久三（一八六三）□亥八月、願主當村三輪喜右衛門」※左右共、同一銘文。
- 73、須谷 院森神社 一基 「御神燈、願主京都綿屋伊兵衛、丹後屋熊治郎、□屋弘助、慶應元（一八六五）L

二、石 造 物

- 74、松本 小守神社 一対 「献燈、世話人松下助三郎」
 75、坊岡 米持神社内稻荷社 一基 「御神燈、願主京都鍵屋久五郎」
 76、坊岡 米持神社 一基 「御神燈、願主岡森□、慶応四（一八六八）年戊辰四月吉日」
 77、馬場町 鷹野神社 一基 「奉桃園御燈、願主福田八郎右衛門」
 78、馬場町 鷹野神社 一基 「御神燈、願主重助連中」
 79、馬場町 鷹野神社 一基 「御神燈、角屋安右エ門」
 80、馬場町 鷹野神社 一基 「御神燈、與田久右エ門」
 81、馬場町 鷹野神社 一基 「御燈、與田久右エ門」
 82、西町 諏訪神社 一対 「御神燈」「御神燈、願主太四郎」
 83、西町 諏訪神社 一対 「御圓燈、連中」「御□燈、吉旦」
 84、宇日 蔵王権現 一基 「金□□大権現、世話人惣左エ門、弥助、治良三郎、□左エ門、□」
- 85、轟 蓮華寺 一基 「大願主細田方□居士」
 86、鬼神谷 八幡神社 一対 「御神燈、願主當村橘與兵衛」
 87、椒 樹椒神社 一基 「御神燈、願主京都油小路三□松葉屋惣兵衛」
 88、轟 森神社 一基 「九月吉祥日氏子欽白」

石 階

石階とは石造の階段（石壇）のことである。寺院・神社の付属施設として造られている。銘文は石階耳石といつて、石階の両端に据えた石に刻される場合が多く、石階が造られた時代を示している。竹野町内では二〇基の銘文のある石階が見出された。すべて耳石に銘文を刻している。最古の在銘品は、轟の森神社の享保十一年（一七二七）銘のものである。石階も、石灯籠と同じく、各地区の有力者や若者中により造立されている。この石階については、関係資料が見付かったので紹介したい。それは下塙の小

山神社の天明八年（一七八八）銘石階についての資料で、同じく小山神社社殿に打ちつけてあつた石階寄附状である。幅一九七・〇メートル、高さ三七・〇セントル、厚さ〇・八センチの木製板に次のように墨書きされているものである。



写338 石階の一遺例（下塚・小山神社）

寄附状

一、御當社石壇奉建立度
数年志願之処打□
□毘之荒所留氏川除間留 普譜望付若者より受
誠ニ情力を 尽し石打本土手普譜 名目ニ出本此
価之金を以 石工常七頼石壇成就 奉寄進者也 願
主若者連名（中略）以上 千秋萬歳樂叶 天明八
戊申年九月吉日 下塚村若連中

江戸時代の天明八年（一七八八）当時、下塚村の若者一九人が、数年来の懸案であつた小山神社の石階を寄進するため、土手の普譜工事をした時に得たお金で、石工にたのみ天明八年九月吉日に完成したことがわかる。また、石階の工事中は下塚村の有力者から金錢や酒、娘連中からは小豆飯、隣の轟村の氏子と細田平四郎からは酒が運ばれてきたことも記している。当時の石階造立の経緯を知る貴重な資料である。下塚村の若者一九人は、念願の石階が完成して、よろこび勇んでこの寄附状を小山神社へ奉納

したのである。寄附状の中の「叶」の文字は力強く、大きく書かれている。

次に、集積した町内の二〇基の石階の銘文を紹介したい。銘文は左右の耳石に刻されており、その場合は一対としている。一基とあるのは耳石が一つのみであることを示している。銘文については、先ず向かって左側のものから紹介している。なお銘文中で、林の色来神社の元治二年（一八六五）銘のものに「石工竹ノ村、久□」とあり、先に紹介した下塚小山神社の天明八年（一七八八）銘石階を造った石工の常七とともに二人の石工の存在が明らかであり注目される。

- 1、轟 森神社 一対 「奉寄附、享保十一（一七二六）午四月日」※他の一基は別物か。
- 2、東大谷 日御崎神社 一対 「宝曆十一（一七六一）季施主箇、已八月上旬山本園」
- 3、下塚 小山神社 一対 「下塚邑、若連中」「天明八（一

- 4、轟 七八八年戊申九月日 蓮華寺 一対 「施主若者中、現住舜詠」「奉寄附、天明九（一七八九）八月中旬」
- 5、轟 蓮華寺 一対 「石□惣旦中、現住舜詠」「奉寄附、施主當所、仲井氏、寛政三（一七九二）亥月」
- 6、轟 森神社 一対 「當邑若者中、現住舜詠代」「奉寄附、寛政三（一七九二）亥月吉日」
- 7、轟 森神社 一対 「施主當村中、寛政五（一七九三）丑天、中冬吉祥日」
- 8、轟 蓮華寺 一基 「皆寛政八（一七九六）歳、施主當村中、辰三月吉日」
- 9、坊岡 満願寺 一対 「寄附、林邑能登氏」「文化一（一八〇五）乙丑七月日」
- 10、東大谷 日御崎神社 一対 「□化二（一八〇五）年丑、願□」
- 11、椒 樟椒神社 一対 「石壇施主、六月吉日、床瀬村、若連中」「石壇施主、文化六（一八〇九）己巳歳、下村、若連中」
- 12、草飼 鏡宮神社 一対 「世話人、氏子中、喜右エ門、

代」※他の一基は大正時代の後補。

八五良、小□□門」「施主、九元屋吉兵衛、當邑
喜助、文政八（一八二五）酉天、八月吉辰」

13、二連原 天満神社 一基 「天保三（一八三二）壬辰、

□秋上吉日」

14、林 色来神社 一対 「願主當邑、大部□」「天保六（一

八三五）歳、未九月一日」

15、轟 蓮華寺 一対 「當寺現住實全、願主與兵衛」

「寄進、京都□屋、宇兵衛、天保□□□（一

八三一・一八四三）卯年六月」

16、坊岡 満願寺 一対 「□□村、施主大□源兵衛」

「天保十三（一八四二）年寅九月日、明治四十四
年四月吉辰」※紀年のあるものは明治の後補と思
われる。

石鳥居は竹野町内で在銘のもの八基が見出された。
最古の在銘品は轟の森神社の元文元年（一七三六）
銘のものである。次に、特色のある石鳥居について
いくつか紹介したい。先ず、羽入の新宮神社の文政
二年（一八一九）銘のものは石材が花崗岩であり注
目される。町内では花崗岩製のものは珍しいからで
ある。また、この石鳥居には「當邑大工長」とある。
石工の名を刻しているのであろうか。次に、金原の
日吉神社の嘉永七年（一八五四）銘の石鳥居には「轟
村石屋佐兵衛」とあって明らかに石工の名を刻して
いる。この石鳥居の石材は竹野の青井石であり、轟
村の石工が青井石を材として使用していることがわ
かる。青井石を使用する石工が竹野の青井周辺に限
らず轟地区にも存在したことが明らかとなつた。

石鳥居

- 17、東町 宇日神社 一対 「願主、油屋甚右エ門」「嘉永
二（一八四九）己年、八月□」
- 18、林 色来神社 一対 「寄進、若蓮中」「□□（元
八六五）年、丑三月日、石工竹ノ村、久□」
- 19、轟 蓮華寺 一対 「寄進老女斎仲間、大谷村、當
村、金原村」「奉獻遍明燈」
- 20、轟 森神社 一対 「施主當村仲井氏、別當、舜詠



写339 鳥居の一遺例（東大谷・日御崎神社）

以下、八基のものの銘文を紹介する。

- 1、轟 森神社 「奉寄進森大明神御寶前」「元文元（一七三〇）丙辰年五月吉日願主細田平四郎」
- 2、下塚 小山神社 「寛保元（一七四一）辛酉季九月吉祥日」「奉造立鳥居下塚村氏子中、文化十二（一七八三）

狛犬

狛犬は竹野町内の神社のほとんどでみられるが、銘文のある近世のものは七基のみが見出された。町

一五）乙亥九月世話人与次右エ門田右衛門」※文化の紀年は修理したときのものか。

3、轟 蓮華寺 「奉寄進御寶前施主細田敬豊」「安永二（一七七三）年癸巳八月吉祥日現住舜詠」

4、東大谷 日御崎神社 「奉造立御宝前」「安永二（一七七三）歳巳十一月吉日願主氏子中」

5、林 色来神社 「奉寄符乙巳文化式（一八〇四）能登

6、羽入 新宮神社 「當邑大工長、〔　〕文
政二（一八一九）年卯四月吉日」

7、轟 森神社 「奉寄進再建、當所井垣六郎兵衛、西

京六角通猪熊西入森田とも」「嘉永元（一八四八）戊申四月當住實全」

8、金原 日吉神社 「嘉永七（一八五四）年願主氏子中」
〔願主門野治郎左衛門、轟村石屋佐兵衛〕



写340 犬の一遺例
(小丸・八坂神社)

内の最古のものは西町の諏訪神社の文化十三年（一八一六）銘のものである。以下、銘文について紹介したい。

1、西町 諏訪神社 一対 「願主吉兵衛連中」「文化十三（一八一六）丙子九月吉日」

2、西町 諏訪神社 一対 「奉、松本屋八助」「献、天保九（一八三八）戊戌五月吉日」

3、西町 諏訪神社 一対 「友三郎」「文久二（一八六二）年亥六月□日南京屋太兵衛」

4、奥須井 八坂神社 一対 「若連中」「濱須井若連中、慶應二（一八六六）丙寅六月選良□」

手水鉢

手水鉢も、竹野町内の神社には必ず見られるが、近世の遺品となるとわずかに三基を見出すだけであった。最古のものは轟の蓮華寺の享保八年（一七二三）銘のものである。以下、銘文について紹介する。

1、轟 蓮華寺 「寄進盥盤大坂安田氏、享保八（一七二三）卯五月吉日住持朝測」

2、林 色來神社 「寛保三（一七四三）癸亥九月吉日、願主若者、光吉、朝盈」

3、東町 宇日神社 「嬾水、天保十五（一八四四）年秋八月□日、莊惣新三郎」

5、宇日 三柱神社 一対 「願主

「願主船頭

6、東大谷 日御崎神社 一基 「當村山根出、京都山藤」

7、小丸 八坂神社 一対 「井垣弥兵エ」※二基とも同一銘文。

宝篋印塔

近世の宝篋印塔は竹野町内で一四基見出された。

一番古い年号を有するのは東町の興長寺の正保二年（一六四五）銘のものである。全体にまだ中世的雰



写341 手水鉢の一遺例（東町・宇日神社）



写342 宝篋印塔の一遺例
(東町・興長寺)

囲気が残っている。次に古いのが約八〇年後に造られている蓮華寺の享保九年（一七二四）銘のものである。正保のものとくらべて大型で、もはや中世的色彩はない。近世の宝篋印塔となつていて、その他の宝篋印塔も同じで、大型で各部が強調された形となつていて、近世の宝篋印塔が集中して遺存しているのが蓮華寺で六基を数える。一四基中、注意されるのが石工の存在である。蓮華寺の享保九年銘のものは「石屋大阪住安田茂平」とあり遠く大阪の石工の作品であることを示している。これは大阪で

造られたのではなく、竹野町近くに出張して造ったものであろうか。また、同寺の寛保二年（一七四二）銘のものには、「石工豊岡住仁右衛門」とあり、これは地元の石工が造ったことがわかる。両界院の安永十年（一七八二）銘のものには「竹野濱石工宇兵衛」とある。石材は青井石であり、青井付近の石工宇兵衛の存在が明らかとなつた。この宇兵衛については、東町の龍海寺の寛政十二年（一八〇〇）銘のものにも「石工宇兵衛」とあり、両塔の造られた年の差は一九年であり、同一の人物であると考えられる。

以下銘文について紹介するが、いずれの宝篋印塔の塔身にも^{ムニ・ムニ・ムニ・ムニ}の金剛界四仏の梵字を刻している。

- 1、東町 興長寺 「正保二（一六四五）乙酉年、泉譽常音禪定門、二月八日」
- 2、轟 蓮華寺 「奉造立寶篋印塔一基廻此功德如法性普利一切衆生界、親書写寶篋印經一卷并安舍利於
- 普利一切衆生界、嘗享保九（一七二四）星次甲辰

3、轟

蓮華寺 「奉造立寶篋印塔一基廻此功德如法性普利一切衆生界、親書写寶篋印經一卷并安舍利於此宝塔中各供養廻向而已願主細田平四郎欽白、奉讀誦法華經一千部、奉唱滿光明真言壹億法師不口、全一億法名圓明、全百萬遍婦女壽慶、嘗寬保二（一七四二）星次壬戌六月中浣記、現住法印朝義、石

工豊岡住仁右衛門門

4、羽入 両界院 「臺中口屋法印、安永十（一七八一）

丑五月十六日、宥嚴謹造立、竹野濱石工宇兵衛」

5、宇日 藏王權現 「維天明六（一七八六）□丙午四月日、願主當郡若者中、龍六高造立之」※他に二三名の法名を刻する。

6、羽入 両界院 「法印宥嚴、寛政元（一七八九）丙天

四月二十八日供養弟子宥覺敬白」

7、東町 龍海寺 「嚴々維石其為遠長功德俱久普及十方、干時寛政十一（一八〇〇）龍舍庚申夏五月上浣、

二、石 造 物

- 當寺九世祐義、石工宇兵衛」※他に願文等を刻する。
- 8、羽入 観音寺 「開基彫刻俱同期命遠祖初号佛生千餘歴歲無断絶今為一塔長孝情 文化六（一八〇九）己巳春二月竹埜村佛生与十郎」
- 9、羽入 観音寺 「先祖代々高木慈□高岸□為菩提、文化十二（一八一五）年龍次乙亥二月廿一日施主羽入村次兵衛」
- 10、羽入 観音寺 「天明六年為照□女也六月廿一日、文政五（一八二三）壬午天三月吉日、世話人羽入村新藏造立之」
- 蓮華寺 「廻此慧業薦光岳照音信士鼎應妙音信女萱祉矣維天保十五（一八四四）季仲夏樹元□□主寶全、若於此塔一香一坐禮拜供養八十億劫、生死重罪一時消滅出免突□死生佛家」
- 11、轟 蓮華寺 「維弘化二（一八四五）年秋七月實全謹樹之」※他に願文等を刻する。
- 12、轟 蓮華寺 「替揚於法塔患日冀介福於實音和尚□□矣維弘化二（一八四五）年□秋實全謹樹之、或一右□塞地獄門開菩提路、□□仁情能於此□或一

石 仏



写343 蛇々山の三十三観音石仏

近世の石仏の在銘品は竹野町内で四三基見出された。この中で、蛇々山（東町）の三十三観音石仏を

14、轟 蓮華寺 「願以此功德普及於一切我等与衆生皆共成佛道弘化二（一八四五）己初冬日大願施主、生死重罪一時消滅生免災□死生佛家、若於此塔一香一花礼拜供養八十億劫、鬼神谷与平、春山道光信士先祖代々冥社慈雲妙性信女」

除けばその大半は地蔵石仏である。古くより地蔵菩薩が信仰されていたことがわかる。最古の在銘品は林の公民館にある享保五年（一七二〇）のもので、しかもこの石仏には「石工豊岡武平」とあり、石工銘をも残している。豊岡の石工については先に宝篋印塔の所で述べたように仁右衛門の存在がある。また、蓮華寺の弘化三年銘大日如来石仏にも「石工丹後久美藤井久助」とあり貴重である。石仏の造立についても「若者中」の存在がみられる。その他、造立者には僧侶・有力者・講によるものがある。以下、銘文についてみてみたい。

- 1、林 公民館 地蔵石仏 「造立大悲地蔵尊廻生法界 利群生施主當村若衆中、享保五（一七二〇）年仲秋□、住持沙門朝清、石工豊岡武平」
- 2、轟 蓮華寺 地蔵石仏 「奉造立等身地蔵尊、不可 法印朝淵、菩薩大精進勇健超諸也無依怙衆生永離諸惡越、享保十六（一七三二）次星辛亥四月自恣
- 日三月二十二日宗」

3、下塚 地蔵堂 地蔵石仏 「奉造立地蔵菩薩自徳自證無上菩提、享保第十九（一七三四）□秋九月廿四日□、願主當村若衆中」

4、鬼神谷 墓 地 般若地蔵石仏 「享保二十（一七三五）年、卯二月四日、當村女中、念佛講中」

5、鬼神谷 墓地 如意輪觀音石仏 「天明七（一七八七）未二月日、當村女講中世話人次良市」

6、切浜 地蔵石仏 「寛政十（一七九八）戊午八月日、切浜村治郎左門」

7、羽入 觀音寺 地蔵石仏 「□寛政十二（一八〇〇）□、菩薩大精進勇健超諸世無依怙衆生永離諸惡□、願主田久日村若者中」

8、竹野 墓 地 地蔵石仏 「京都世話人、（以下九行にわたり文字あるも不讀）、文化二（一八〇五）年□」

9、竹野 釜 石 地蔵石仏 「□化六（一八〇九）巳八月施主与吉郎、□子、□童子、□信士、□信女、因祖代々」

10、東町 興長寺 地蔵石仏 「法界、文化七（一八一〇）午三月、當山廿代碩應和上建立之」

二、石物

- 11、竹野 釜 石 地藏石仏 「文化七（一八一〇）七月
廿九日、施主柳屋善四良」
- 12、東町 龍海寺 地藏石仏 「文化九（一八一二）壬申
十月十四日慈眼院看住信口、世話人九良住與平治
敬言」
- 13、坊岡 満願寺 地藏石仏 「文化癸酉（一八一三）年、
為兩親菩提、願主貞須禪尼」
- 14、東町 興長寺 観音石仏 「西國卅三番谷汲寺、文政
四（一八二二）辛巳四月四日、為勇阿哲性信女」
- 15、東町 蛇々山 観音石仏 「第八番、文政四（一八二
二）辛巳年四月四日、為勇阿哲性信士」
- 16、東町 蛇々山 觀音石仏 「第十五番、文政五（一八
二三）年七月、施主与田久右エ門、南京友三郎」
- 17、東町 蛇々山 千手觀音石仏 「三十番、文政六（一
八二三）癸未二月日、施主伊藤五良平」
- 18、東町 蛇々山 千手觀音石仏 「廿三番、文政六（一
八二三）癸未二月、伊藤清左衛門」
- 19、竹野 釜 石 地藏石仏 「文政六（一八二三）癸未
二月日、壽阿長全信士」
- 20、東町 蛇々山 観音石仏 「廿四番、文政六（一八二
一）」
- 21、東町 蛇々山 千手觀音石仏 「先祖代々、施主口口、
文政六（一八二三）未年」
- 22、東町 蛇々山 千手觀音石仏 「文政九（一八二六）
口口年二月日、施主住吉屋与次郎」
- 23、東町 蛇々山 觀音石仏 「十八番、京六角、救世觀
音、天保元（一八三〇）寅年七月願主南京屋太兵
衛」※他に二一名の法名を刻する。
- 24、東町 蛇々山 千手觀音石仏 「十二番、施主福田氏、
法式智身信女、顯式妙現信女、天保三（一八三二）
壬辰三月廿三日」
- 25、蘿 蓮華寺 地藏石仏 「大願施主智貞禪尼、天保
西（一八三七）四月廿四日」
- 26、東町 蛇々山 觀音石仏 「七番、天保十一（一八四
〇）歲子八月日、施主太四郎内義」
- 蓮華寺 大日如來石仏 「寄進太田八良右エ門、
當山幻住實全、時弘化三（一八四六）年七月朔、
石工丹後久美藤井久助」
- 27、蘿 蛇々山 観音石仏 「四番、功阿口顯信士、施
主口四良、寂心比丘、一蓮根阿善心沙弥位、妙證

近世石造物

				善尼
29、	東町	蛇々山	千手觀音石仏	「第五番、施主向濱中」
30、	東町	蛇々山	千手觀音石仏	「六番、施主向和四郎」
31、	東町	蛇々山	觀音石仏	「第十番、施主藤右衛門」
32、	東町	蛇々山	如意輪觀音石仏	「十三番、匾」
33、	東町	蛇々山	觀音石仏	「十七番、施主仲町四良太夫」
34、	東町	蛇々山	千手觀音石仏	「十九番」
35、	東町	蛇々山	千手觀音石仏	「二十番、光式妙艶信伊藤道助、重式妙信女」
			女、秋吟童子」	
36、	東町	蛇々山	觀音石仏	「廿一番、絆阿丁脱信士、
				〔伊藤道助、重式妙信女〕
37、	東町	蛇々山	觀音石仏	「廿六番、福田八郎兵衛、法式妙説信女」
38、	東町	蛇々山	如意輪觀音石仏	「廿七番」
39、	東町	蛇々山	觀音石仏	「廿八番」
40、	東町	蛇々山	觀音石仏	「廿九番、施主清水新次郎」
41、	東町	蛇々山	觀音石仏	「卅一番、榎本傳兵衛、松本肱兵衛」
42、	東町	蛇々山	千手觀音石仏	「卅二番」

43、	東町	蛇々山	觀音石仏	「文殊菩薩、施主井筒屋市五郎、福田甚七」
44、	羽入	地藏石仏	「若者中」	

六地藏

六地藏については中世の項で述べているので参照されたい。とにかく、六地藏は近世になると墓地の入口に設けられるようになる。竹野町内では一基の在銘品が見出された。造立者は「村中」とあるものが多々、村全体で造られたことがわかる。珍しい遺品としては小丸の墓地入口にある安政二年（一八五五）銘のもので、子孫の繁栄、村中の安全、父母の菩提、三界万靈（後述）、溺死児童、山木神靈の六つのために造られている。造立者は井垣彌兵衛である。以下、銘文について紹介する。

1、床瀬
「享保七（一七二二）寅兔施主、九月
首一日當村六兵衛」「□園、村中」「同村□□」



写344 六地蔵の一遺例（小丸・墓地）

- 3、門谷
〔□吉良〕「里中」
2、轟
蓮華寺 「奉造立六地蔵尊」「法」「界」「普」「利」
「願主□住朝海上人敬白、享保十四（一七二九）年」
〔延享三（一七四六）丙寅九月良辰、
邑井垣彌兵衛建立之」
- 10、小丸
墓 地 「為子孫榮久」「為村中安全」「為父母
菩提」「三界萬靈十方等」「為河海溺兒」「為山木
神灵、安政二（一八五五）年卯中冬中」「願主當

4、芦谷 水 上 「文化十四（一八一七）丑三月日、齊
講中」
5、下塚 「天保十一（一八四〇）子七月日」
「世話人与□右立門、善右立門」「奉造立」「施主
當村中」「六地蔵」「施主知貞尼」
6、大森 墓 地 「天保十一（一八四〇）年、當村助右
立門」
7、金原 墓 地 「惠日村中」「天保十二（一八四一）
丑歲、七月廿三日」※右端の地蔵の台石に線刻の
北前船あり。

8、林 墓 地 「奉造立」「六地蔵尊」「大願主」「蓮
華寺」「實全」「天保十四（一八四三）卯七月廿四
日」
9、弁天浜 墓 地 「右善因爲、□」「嘉永三（一
八五〇）戌年」「施主八助」

為三界萬靈造之、施主門谷村中

4、芦谷 水 上 「文化十四（一八一七）丑三月日、齊
講中」
5、下塚 「天保十一（一八四〇）子七月日」
「世話人与□右立門、善右立門」「奉造立」「施主
當村中」「六地蔵」「施主知貞尼」
6、大森 墓 地 「天保十一（一八四〇）年、當村助右
立門」
7、金原 墓 地 「惠日村中」「天保十二（一八四一）
丑歲、七月廿三日」※右端の地蔵の台石に線刻の
北前船あり。

8、林 墓 地 「奉造立」「六地蔵尊」「大願主」「蓮
華寺」「實全」「天保十四（一八四三）卯七月廿四
日」
9、弁天浜 墓 地 「右善因爲、□」「嘉永三（一
八五〇）戌年」「施主八助」

為三界萬靈造之、施主門谷村中

4、芦谷 水 上 「文化十四（一八一七）丑三月日、齊
講中」
5、下塚 「天保十一（一八四〇）子七月日」
「世話人与□右立門、善右立門」「奉造立」「施主
當村中」「六地蔵」「施主知貞尼」
6、大森 墓 地 「天保十一（一八四〇）年、當村助右
立門」
7、金原 墓 地 「惠日村中」「天保十二（一八四一）
丑歲、七月廿三日」※右端の地蔵の台石に線刻の
北前船あり。

為三界萬靈造之、施主門谷村中



写345 三界万靈塔の一遺例
(林・墓地)

三界万靈とはすべての世界の靈ということであり、その塔とはそのすべての靈のために造られた塔ということになる。竹野町内では二二基が見出された。最古のものは須谷の円通寺の寛文五年（一六六五）銘のものである。

以下、銘文についてみてみたい。なお、塔の形は特に注記してないものはすべて板碑形である。

- 11、林 墓 地 「地藏」「界」「法」「普」「潤」「地藏」
- 三界万靈塔

- 1、須谷 円通寺 「三界萬靈十方至聖、寛文五（一六六五）年、二月十八日」
- 2、羽入 墓 地 「三界萬靈六道四圍、延宝七（一六七九）年、二月廿六日」

- 3、草飼 少林寺 「〇三界萬靈十方至聖四十八夜念中、元禄二（一六八九）稔、七月十八日」
- 4、須谷 円通寺 「三界萬靈、觀音講結衆、元禄四（一六九二）辛未年、二月十八日」
- 5、御又 如是庵跡 「〇三界萬靈十方至聖、元禄四（一六九二）年願主宗永、未四月八日」

- 6、浜須井 墓 地 「三界萬靈十方至聖、元禄六（一六九三）乙酉年、三月八日□井□中」
- 7、奥須井 長養寺 「三界萬靈十方至聖、宝永六（一七〇九）己丑歲□、十月十八日」
- 8、林 墓 地 「三界萬靈、享保二（一七一七）酉六月廿一日立之、現住朝清」
- 9、金原 墓 地 「三界萬靈等、文化元（一八〇四）子霜月日、當村中絶家法界」※地藏尊に刻する。
- 10、大森 己天、施主當村中、六月廿四日、願主門谷文殊院

- 11、金原 墓地 「文化八（一八一二）辛未六月十三日、有縁無縁諸聖天等」※地蔵尊に刻する。
- 12、林 墓地 「三界萬靈、南□」、文政一（一八一九）己卯年三月日、施主橋本六良
- 13、轟 蓮華寺 「三界萬靈、建立轟村、天保十五（一八四四）甲辰年願主三治郎」
- 14、二連原 二連原会館前 「三界萬靈、嘉永六（一八五三）癸丑、六月吉日」
- 15、草飼 少林寺 「三界万靈塔、嘉永六（一八五三）癸丑天、施主岡田藤太夫」
- 16、門谷 稲荷社 「三界萬靈」
- 17、東町 龍海寺 「三界萬靈」※倒れているため銘文等不詳。三界万靈塔とは住職の御教示による。
- 18、切浜 大寧寺 「三界萬靈」
- 19、切浜 大寧寺 「万至聖、衆立之、十八日」※上部欠損
- 20、坊岡 満願寺 「三界万灵十方至聖」
- 21、東町 興長寺 「三界萬靈等」
- 22、芦谷 水上 「□政八□」※三界万靈塔と伝える。

名号塔

名号塔とは、南無阿弥陀仏の六字名号を刻した塔のことである。竹野町内では九基が見出された。最古の在銘品は興長寺の延宝六年（一六七八）のものである。以下、銘文について紹介する。すべて板碑形のものである。

- 1、東町 興長寺 「南無阿弥陀佛、延宝六（一六七八）、千日廻向□□、願主誠譽欣心大德、八月十五日」



写346 名号塔の一遺例
(竹野小学校前)

2、門谷 六地藏堂 「○南無阿弥陀佛、貞享三（一六八五）」

年 圓 窓 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

3、切浜 大寧寺 「南無阿弥陀佛、寛保□（一七四一）」

一七四三 天、七月十五日、當村若□□

4、竹野 釜 石 「無阿弥陀佛、□化十三（一八一六）」

年、丙子正月日、願主小林喜兵衛」※上部欠損、

類似物で補強。

5、轟 蓮華寺 「南無阿弥陀佛、弘妙圓信女、京江

戸屋浜□□

6、竹野 釜 石 「南無阿弥陀佛、□宇野安

市」

7、浜須井 墓 地 「南無阿弥陀佛」

8、上町 小学校前 「南無阿弥陀佛」

9、東町 興長寺 「□無阿弥陀佛」

胎藏界大日真言塔

胎藏界大日真言塔とは、胎藏界の大日如来の真言であるおもてんしゃを刻した塔のことである。竹野町

内では一一基が見出された。造立の目的については銘文中に三界万靈のためにとあるものもあるが詳しく述べは分からぬ。光明真言供養仏塔（後述）にもこの真言を刻しているのがある。いずれにしても真言宗系の石造物であろう。

以下、銘文を紹介する。塔の形はすべて板碑形か角柱形である。なお、銘文の中に「斎日結衆」とあるのは六斎念佛（特定の六日間を定めて念佛を唱えること）をする人々の集まりのことである。

1、林 「おもてんしゃ、奉界附為、一親菩提施主木瀬



写347 胎藏界大日真言塔の一遺例（林）

二、石 造 物

- | | |
|------------|--|
| 主常樂寺 | 源四郎母、皆正徳五（二七一五）未七月自修、願眼 |
| 2、鬼神谷 蜡葉師 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」正徳六（二七一六）年為一世安□、七月上旬施主鬼神谷村治右衛門」 |
| 3、轟 蓮華寺 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」現住法印朝淵書、施主當村若衆中、享保八（一七二三）癸卯七月十四日敬白」 |
| 4、轟 蓮華寺 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」為過去七代父母生々世々兄弟前亡後滅聖靈、為三界萬靈等、文政二（一八一九）年己卯七月吉日造之願主當處紺屋六兵衛」 |
| 5、羽入 觀音寺墓地 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」法界衆生同圓智種、施主松本村、齊日結衆中」※上部欠損。 |
| 6、林 蓮華寺 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」 |
| 7、羽入 観音寺墓地 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」 |
| 8、松本 地藏堂 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」 |
| 9、東町 龍海寺 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」 |
| 10、林 墓 地 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」 |
| 11、羽入 村入口 | 「 <u>アシタカノシタシ</u> 」右ハ者□、若者中」※道標も兼ねたものか。 |

廻國供養塔

廻国供養塔とは六十六部廻国をする行者（六十六國に分かれていた日本各國の聖地に法華經（大乗妙典）を納める行をする人）の塔で、廻国が成った（成就）記念のもの、また回っている行者が造立したものなどがある。竹野町内では八基が見出された。最古のものは御又の公民館にある享保九年（一七二四）銘のものである。これは廻国が無事終わって記念に造立したものである。以下、銘文についてみてみた



写348 回國供養塔の一遺例
(鬼神谷)

1、御又・公民館 「奉納大乘妙典佛閣社堂目域回國成就」

供養塔、但州美含郡竹野御亦村如是庵主自遍敬白、
茲祥享保九（一七二四）辰□五月吉祥日」※角柱

形石塔

2、林墓地 「奉造立日本回國供頌、元文五（一七

四〇）年次星庚申閏七月吉祥日、見住朝海上人、
施主木瀬氏誠翁空鑑」※石灯籠の形をする。

3、鬼神谷村内 「奉納大乘妙典六十六部供養、天下和

順、日月清明、旨安永六（一七七七）乙酉十一月
吉日、鬼神渓村行者治良〔敬白〕※方柱状の石

柱に銘文を刻し、その上に地蔵座像を配する。

4、竹野墓地 「~~參~~大乘妙典六十六部供養塔、安

永八（一七七九）年己亥冬十月吉日、願主良□」

※板碑形。

巡 拝 塔

竹野町からは、四国・西国・秩父・坂東の靈場を
巡拝した記念に造られた二基が轟の蓮華寺から見出
された。四国とは弘法大師の八十八カ所靈場で、西
国（近畿）秩父・坂東（関東地方）の三カ所は百觀

5、門谷村内 ○奉納大乘典神社佛閣六十六部供養
塔、國土安全、四月吉祥日、安永十（一七八二）
丑年、天下泰平、堂邑、願主了順」

6、鬼神谷村内 「奉納大乘妙典日本廻國、天下和順、
日月清明、文化貳（一八〇五）五月朔日、鬼神谷

村五左衛門ノ内、行者藤助敬白」※笠塔婆形で、

上部を彫り込み地蔵座像を入れる。

7、阿金谷

石原神社 「~~參~~奉納日本廻國供養塔、天下泰平、
日月清明、旨文化三（一八〇六）丙寅如月日、當

村花垣氏内行者淨行」※角柱形石塔

8、芦谷村内

「奉納大乘妙典日本廻國、天下泰平、
福寿延長、日月清明、諸縁吉利」「坂道供養塔、
十方施主、願主芦谷村安谷清七、世話湯嶋西谷松

兵衛、助力濱丹波屋宗治良」「文化六（一八〇九）
己巳歲十一月吉日發起要七」「安谷氏先祖代々為

菩提」※角柱形石塔。

の巡拝記念の塔である。以下、銘文について紹介し

たい。

1、轟

蓮華寺 「奉納四國西國秩父坂東供養塔、旨

文化十二（一八一五）乙亥三月發足、下向六月廿一日、裏村橋本八良右エ門義敬』※角柱形石塔

2、轟

蓮華寺 「奉納四國西國秩父坂東供養塔、于

時文政元（一八一八）寅年五月二十八日發足、下向八月二十九日、大願主當慮幸三良敬白』※角柱

形石塔。

四十八夜念佛供養塔

碑形である。

1、轟

蓮華寺 「四十八夜念佛供養塔、四十八夜念佛供養塔

村若者中、延宝三（一六七五）年、七月十六日、

十七人現世安穩為後生□所也』※他に一七名の名を刻している。

2、下塚

小山神社

「□□□為□□□所、現世□

□□□、□若衆中、延宝六（一六七八）、四十八

夜之念佛供養石塗、七月吉日』

3、鬼神谷

蛸薬師

「延宝八（一六八〇）□

七月□日、四十八夜念佛供養』

4、下塚

地藏堂

「延宝八（一六八〇）□

下塚村中念佛講衆、廿七

轟村若者中の一七人が造立したものである。以下、銘文を紹介する。なお、塔の形はすべて板



写349 四十八夜念佛供養塔の一遺例（下塚）

人四十八夜十三年、之供養為菩提他、時于貞享三

(一六八六) 年、七月□日」

5、金原 恵日觀音堂 「**武**三有舍識、四十八夜念佛十三年

廻向、念佛講衆為二世安來也、宝永二(一七〇五)

酉八月廿八日」

6、金原 シヤジカ墓地 「**火**奉唱滿四十八夜念佛為二世安、

享保五(一七一〇)子七月十八日、屋□旂、願主

金原村」

光明真言供養塔

光明真言供養塔とは光明真言の念誦が成就した時に記念に造立する塔のことである。その数は百万遍

千万遍などとあらかじめ決められている。蓮華寺の文化八年(一八一〇)銘の百万遍のものは享和二年(一八〇二)に始めたことを記している。つまり百万遍念誦が九年後に終わつたことがわかる。この場合、一日に必要とする念誦の数は三百数回となる。

1、三原 ダブセ墓地 「○光明真言諸咒千萬遍塔、宝殊庵

住□、觀音□女中□、文殊大吉不動明王三界萬靈享保十六(一七三二)天、觀音菩薩地藏菩薩壇十方至聖等七月十六日」

2、林 墓 地 「**火**、延享四(一七四七)星

次丁卯七月日、光明真言一百萬遍供養塔、俗名水生谷右衛門法名松屋道壽敬白」



写350 光明真言供養塔の一遺例
(三原・ダブセ墓地)

二、石造物

- 3、林墓地 「奉唱光明真言百万遍地藏名号百万遍塔、旨天明四（一七八四）甲辰歲五月十有五日、光明真言百万遍妙林」※近世墓碑形。
- 4、竹野墓地 「弘光明真言百万遍供養塔、于時寛政九（一七九七）丁巳年閏七月上旬造立之、現當二世安樂、今井氏性源」
- 5、蓮華寺 [説]光明真言百万遍供養塔、施主轟村永代講中、文化八（一八一）年辛未七月建立之、旨享和二（一八〇二）歲壬戌七月日發起世話人橋本義敬」
- 6、三原墓地 「説光明真言百萬遍供養塔、元治二（一八六五）乙丑五月吉祥日、誦主當村加悦久右衛門」
- 7、門谷六地藏堂 「奉念一億光明真言百萬遍供養塔」※大森の文化六（一八〇九）年三界万靈塔と酷似したもの。

經典供養塔

經典供養塔とは塔に經典名を主銘として刻したものの全体を総称していわれている。前に紹介した光明



写351 経典供養塔の一遺例
(東町・興長寺)

真言供養塔も広い意味では經典供養塔と分類できるが、ここでは狭い意味での經典そのものについての供養塔、つまり經塚的性格のもののみに限定して以下に紹介する。竹野町からは三基が発見された。いずれも塔の下からは經典が出土する可能性がある。中でも、竹野の墓地のものは「奉書寫一字一石」とあり、法華經の一字一字を石に刻した一字一石塔であることを示している。以下、銘文を紹介する。

- 1、須野谷熊野神社板碑形 「奉大乘妙典光明真言之塔、富森藤原休宣、同妻、安永五（一七七六）丙申年」

2、東町 興長寺 宝塔形 「無量壽佛名百萬遍書写供養

塔、此名号越書写せむ事を年□於もひたちて安

永三年（一七七四）甲年二月廿三日尔筆起染□し

見夫ニ登し寛政四（一七九二）壬午三月十一日記

□つし終ぬ縁から□此切作を法界

らん□縁をむはん登て□事記□得ぬか永

らん□淨土に□□をん事を□尔此塔越

泉院音式妙壽□尼壽七十二、導師洛陽大炊道場三

十九代其阿上人、寛政四（一七九二）龍次壬□□

夏生日、供養の日興長□□、あのたら□上御

□□□

3、竹野 墓 地 方柱状石塔 「南無妙法蓮華經、奉書

写妙經一字一石首題一千□、維時文化六（一八

〇九）星合己巳夏四月造立之、貞妙日證法尼」

1、床瀬 「くるそん仏みち、享保九（一七二四）□
□四月廿四日床瀬村、西の下道」※丸彫地蔵立像
の台座に銘文を刻する。

2、小丸 「右とどろきかすみ江四り半□、左
いなは」「右むら、左ゆしまたんご」「安政五（一
八五八）□」※方柱状石に刻する。

3、須野谷 「從是、右ハ三川西ノ下、左ハは志かミ」
※自然石に刻する。

道標については竹野町内から五基が見出された。

最古のものは床瀬の享保九年（一七二四）銘のものである。交通史上、貴重な石造物である。以下、銘

4、轟 「周海法子、右ハむら、左ハやま」※地蔵
立像光背に刻する。「むら」とは下塚村のこと。



写352 道標の一遺例（芦谷）

- 5、轟
「右ハ村、因ハ山道」※4と同所にあり、
方柱状石に刻する。
- 6、芦谷
「右むら、左と、ろぎ、いなば道」※自然
石に刻する。

その他の

以上、一七種類の石造物の他、一つ一つの数は少ないが、五輪塔・標柱・牛像など銘文があるものがあり、まとめて紹介する。その中でも、蓮華寺の弘化三年（一八四六）銘五輪塔は「石工丹後久美浜海



写353 金原日吉神社の庚申塔

士村藤左エ門」とあつて注目される。以下、銘文のみであるが、その他の石造物について紹介する。なお、この他に銘文はないものの金原の日吉神社の庚申塔、竹野の釜石の如意輪觀音磨崖仏、龍海寺の織部灯籠の三つは珍しく貴重である。

- 1、東町 興長寺 五輪塔二基 「徳誉西雲禪定門、寛永三（二六二六）丙刀季、六月九日」「甚誉妙正禪
- 2、東町 龍海寺 石碑 「為御影供結衆中二世、寛文十二（二六七二）亥子八」※他に多数の人名を刻する。

- 3、林 墓地 一石五輪塔「基」「元禄十五（一七〇二）年」「宝永六（一七〇九）年」※石龕に入る。

- 4、東町 興長寺 蓮台 「法界、文化十四（一八一七）刀天七月佛成日、源□信士、□智開信女」

- 5、下町 賀島 詩碑 「文化四（一八〇七）年六月初十日征夷府侍間儒貢讚岐載邦、彦ミ輔同播磨高見恭本州醫生黒崎擴等來遊左右睨、隱岐佐渡及三越於肘腋望満州女真於雲天之外把酒浩然、有曠世之

近世石造物

- 懷門人三上順憲及児允升從、右□子題名出於一瞬
 萬里痛快之餘筆骨奇矯氣韻獨出如、大海孤島也金
 子之浴城崎予亦俱焉探奇訪幽必從矣此遊、獨不嗟
 夫轉眼歲流殆一紀矣子也逝矣繙然長思感豈可道、
 不朽之者為本藩執政土岐久義時文化十四（一八一
 七）年八月十日、出石教授櫻月維溫跋并書」
- 6、蘿
 蓼華寺 五輪塔 「丸、恬譽諍意居士、彌譽貞
 意大姊、眞空實如信士、圓相妙□□女、潘、維弘
 化三（一八四六）年、仲夏之月、幻住寶全誌、丸、
 切浜主、淺倉邑田尻長兵衛、林邑木瀬仁左エ門、
 石工丹後久美海土村藤左エ門」
- 7、羽入
 觀音寺參道 標柱 「第拾三番、當國地藏草靈所、
 寄進願主羽入村笠浪庄三郎、文久三（一八六三）
 亥正月建立」
- 8、下町
 賀 島 石碑 「下リ松 莊兵衛、隣因生産窮
 著當里、文久三（一八六三）亥九月十三日建立」
- 9、馬場町 處野神社 牛像 「慶應三（一八六七）丁卯季
 夏日、願主、世話人米屋五良助」
- 10、東町 蛇々山 石碑 「丸 千手觀世音菩薩、喜兵
 衛」

- 11、下町 賀 島 詩碑 「雖免嶧山野火林風霜冰雪□紛々
 □要石刻、長無恙誰□□庇此文、城崎諸友以善此
 作意為是遂謀□一小亭保護博士文字令、吾錄此附
 □為事□□不獨庇□之善也村瀬賸」
- 12、切浜 石 碑 「さいわいの神」

三、県・町指定・町指定外文化財

まえがき

文化財と法律

近年、私達が何気なく文化財という用語を使用しているが、ここでは文化財とその関連する法律を概観してみよう。一般に文化財とは、「人類の文化活動によつてつくり出された事物、事象で文化的価値のあるもの」をいい、「文化財保護法」により保護され、活用されるものである。

明治四年（一八七一）の「古器物保存法」は各地で歴代所蔵の古器旧物を保護する目的とし、同二十二年（一八八八）には、臨時全国宝物取調局が宮内省に、同二十九年（一八九六）に古社寺保存会が内務省に設置された（「古社寺保存法」明治三十年）。大正八年（一九一九）の「史跡名勝天然記念物保

存法」制定におよんで、仮指定の制度や調査権が認められ環境保全の規定を設け、権限の地方委任を認めるに至つた。昭和四年（一九二九）には国宝保存法が、同八年（一九三三）に重要美術品等の保存に関する法律が制定されて、保存制度が充実され、保護の範囲も拡大された。

こうして文化財保護に関する国民の関心が高揚はじめた折、昭和二十四年（一九四九）法隆寺金堂の火災が発生し、以来、文化財保護に対する世論が急速に高まり、同二十五年五月三十日法律第二二四号をもつて文化財保護法の制定をみるに至つたのである。

この法律は従来の国宝保存法、重要美術品などの保存に関する法律及び、史跡名勝天然記念物保存法などを統合したものであり、百三十条からなる膨大なもので、「文化財を守りその活用を図り、国民の文化向上に資するとともに世界文化の進歩に貢献す